

「取引所為替証拠金取引ルール」新旧対照表(平成 22 年 8 月 1 日改正)

下線を付した部分が改正点となります。

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>5. 証拠金</p> <p>(1) 証拠金の前受け</p> <p>岡三オンライン FX 取引は完全前受制です。新規建は「発注可能額」の範囲内とし、決済は建玉の範囲内とします。必要証拠金の拘束は建玉と注文の両者に対して行われます。決済注文は、決済することで余力が不足する場合であっても決済可能です。</p> <p>また、岡三オンライン FX 取引で差入れ又は預託していただく証拠金は全額現金のみとさせていただきます。代用有価証券での差入れ又は預託は承っておりませんのであらかじめご了承ください。</p> <p><u>(2) 発注証拠金額</u></p> <p><u>発注証拠金額とは、注文を発注するために必要な証拠金額です。取引単位あたりの発注証拠金額は、下記(3)の証拠金基準額にお客様が選択されたレバレッジコース毎の倍率に応じた所要額を加えた額となります。</u></p> <p>(3) 証拠金基準額</p> <p><u>証拠金基準額とは、東京金融取引所が定める、ポジションを維持するために最低限必要となる証拠金額です。証拠金基準額は以下のとおり算出されます。</u></p> <p>①計算式</p> <p><u>証拠金基準額＝取引単位×百分率×5取引日の為替清算価格平均値</u></p> <p><u>※5取引日の為替清算価格平均値とは、毎週の最終の取引日から遡る5取引日における取引所為替証拠金取引の為替清算価格の平均値をいいます。</u></p> <p><u>※計算の結果、千円未満の端数が生じた場合、切上げとなります。</u></p> <p>②運用ルール</p> <p><u>①の計算式に基づき、東京金融取引所が毎週月曜日に算出し、同日公表のうえ、翌週月曜日から金曜日の間適用となります。</u></p> <p><u>※平成 22 年 8 月 1 日から平成 23 年 7 月 31 日までの間は下表の百分率が適用されます。平成 23 年 8 月 1 日以降は、全ての通貨ペアの百分率は4%以上となります。</u></p> | <p>5. 証拠金</p> <p>(1) 証拠金の前受け</p> <p>岡三オンライン FX 取引は完全前受制です。新規建は「発注可能額」の範囲内とし、決済は建玉の範囲内とします。必要証拠金の拘束は建玉と注文の両者に対して行われます。決済注文は、決済することで余力が不足する場合であっても決済可能です。</p> <p><u>(2) 証拠金について</u></p> <p><u>岡三オンラインFX取引には東京金融取引所が定める為替証拠金基準額と同額の証拠金所要額が必要となります。また、岡三オンラインFX取引で差入れ又は預託していただく証拠金は全額現金のみとさせていただきます。代用有価証券での差入れ又は預託は承っておりませんのであらかじめご了承ください。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(3) <u>通貨ペアごとの発注証拠金</u></p> <p><u>取引単位ごとに以下の証拠金をお預りいたします。</u></p> |

| 通貨ペア | 百分率 |
|----------------|-----|
| 米ドル/日本円 | 2% |
| ユーロ/日本円 | |
| 英ポンド/日本円 | |
| 豪ドル/日本円 | |
| カナダドル/日本円 | |
| スイスフラン/日本円 | |
| NZドル/日本円 | |
| ポーランドズロチ/日本円 | 4% |
| 南アフリカランド/日本円 | |
| ノルウェークローネ/日本円 | |
| 香港ドル/日本円 | |
| スウェーデンクローナ/日本円 | |
| ユーロ/米ドル | 3% |
| 英ポンド/米ドル | |
| 豪ドル/米ドル | |
| NZドル/米ドル | |
| 米ドル/カナダドル | |
| 英ポンド/スイスフラン | |
| 米ドル/スイスフラン | |
| ユーロ/スイスフラン | |
| ユーロ/豪ドル | |
| 英ポンド/豪ドル | |
| ユーロ/英ポンド | |
| トルコリラ/日本円 | - |
| メキシコペソ/日本円 | - |

※対円取引のうち、トルコリラ及びメキシコペソについては当分の間、上場が延期されております。

(4)レバレッジコース

MAXコース(取引所基準額)、25倍コース、10倍コース、5倍コース及び1倍コースのレバレッジコースから選択することが可能となっております。口座開設時のレバレッジコースは、MAXコース(取引所基準額)となっております。

なお、レバレッジコースを変更した場合、ロスカット基準値及びロスカットアラート基準値は初期設定値(ロスカット30%、ロスカットアラート50%)に戻りますのでご注意ください。

※MAXコース(取引所基準額)のレバレッジは、通貨ペア毎の百分率により異なります。

※低い倍率のレバレッジコースに変更した場合、必要証拠金額が増加し、有効比率が低下しますのでご注意ください。

| 通貨ペア | 発注証拠金 | 証拠金基準額 |
|--------------|---------|---------|
| 米ドル/円 | 10,000円 | 10,000円 |
| ユーロ/円 | 13,000円 | 13,000円 |
| 英ポンド/円 | 15,000円 | 15,000円 |
| 豪ドル/円 | 7,000円 | 7,000円 |
| カナダドル/円 | 15,000円 | 15,000円 |
| スイスフラン/円 | 17,000円 | 17,000円 |
| NZドル/円 | 11,000円 | 11,000円 |
| ポーランドズロチ/円 | 15,000円 | 15,000円 |
| 南アフリカランド/円 | 45,000円 | 45,000円 |
| ノルウェークローネ/円 | 65,000円 | 65,000円 |
| 香港ドル/円 | 57,000円 | 57,000円 |
| スウェーデンクローナ/円 | 55,000円 | 55,000円 |
| ユーロ/米ドル | 40,000円 | 40,000円 |
| 英ポンド/米ドル | 45,000円 | 45,000円 |
| 豪ドル/米ドル | 20,000円 | 20,000円 |
| NZドル/米ドル | 17,000円 | 17,000円 |
| 米ドル/カナダドル | 30,000円 | 30,000円 |
| 英ポンド/スイスフラン | 45,000円 | 45,000円 |
| 米ドル/スイスフラン | 30,000円 | 30,000円 |
| ユーロ/スイスフラン | 40,000円 | 40,000円 |
| ユーロ/豪ドル | 40,000円 | 40,000円 |
| 英ポンド/豪ドル | 45,000円 | 45,000円 |
| ユーロ/英ポンド | 40,000円 | 40,000円 |
| トルコリラ/円 | - | - |
| メキシコペソ/円 | - | - |

※当社は、発注証拠金を東京金融取引所の定める為替証拠金基準額と同額としています。

※対円取引のうち、トルコリラ及びメキシコペソについては当分の間、上場が延期されております。

(新 設)

| (5)証拠金と維持率の計算について 証拠金は、現金(円貨)のみお預りいたします。有価証券による代用や外貨は証拠金としてお預りいたしません。 | | (4)証拠金と維持率の計算について 証拠金は、現金(円貨)のみお預りいたします。有価証券による代用や外貨は証拠金としてお預りいたしません。 | |
|--|--|--|---|
| (1)証拠金預託額 | 預託されている証拠金の総額(当日入金額を含みます) <u>※決済損等により証拠金預託額がマイナスになる場合がありますのでご注意ください。</u> | (1)証拠金預託額 | 預託されている証拠金の総額(当日入金額を含みます) |
| (11)必要証拠金額 | <u>ポジションを維持する為に最低必要な金額となります。</u> <u>必要証拠金額は以下の計算式により算出します。</u> <u>・証拠金基準額×(50倍(※)/レバレッジコース)×建玉数量</u> <u>※通貨ペア毎の百分率により、倍率が異なります。</u> | (11)必要証拠金額 | <u>ポジションに対して必要な金額</u> <u>1 取引単位当りの証拠金基準額×建玉数量 ※通貨ごとに計算します。</u> |
| (12)発注証拠金額 | <u>注文を発注するために必要な金額となります。</u> <u>発注証拠金額は以下の計算式により算出します。</u> <u>・証拠金基準額×(50倍(※)/レバレッジコース)×注文数量</u> <u>※通貨ペア毎の百分率により、倍率が異なります。</u> ■執行条件つき注文の発注証拠金額は、以下のとおり計算対象が異なりますのでご注意ください。 IfDone 注文 If 注文と Done 注文のうち、新規注文数量を発注証拠金計算の対象とする。 OCO 注文 OCO1 注文の注文数量を発注証拠金計算の対象とする。 IfDoneOCO 注文 If 注文と DoneOCO1 注文のうち、新規注文数量を発注証拠金計算の対象とする。 ■発注中の注文に必要な発注証拠金額は以下のとおりとなります。 <u>また、以下の計算式の発注証拠金とは、一取引単位あたりの発注に必要な金額です。</u> (以下省略) | (12)発注証拠金額 | <u>注文を発注するために必要な金額</u> <u>1 取引単位当りの発注証拠金額×新規建て相当注文枚数(※)</u> <u>※執行条件つき注文の発注証拠金は、以下のとおり計算対象が異なりますのでご注意ください。</u> IfDone 注文 If 注文と Done 注文のうち、新規注文数量を発注証拠金計算の対象とする OCO 注文 OCO1 注文の注文数量を発注証拠金計算の対象とする IfDoneOCO 注文 If 注文と DoneOCO1 注文のうち、新規注文数量を発注証拠金計算の対象とする <u>※発注中の注文に必要な証拠金額は以下のとおりとなります。</u> (以下省略) |
| (15)ロスカットアラート基準値 | 50%、60%、70%、80%、100%、120% | (15)ロスカットアラート基準値 | 有効比率 100% |
| (16)ロスカット基準値 | 30%、40%、50%、60%、80%、100% | (16)ロスカット基準値 | 有効比率 60% |
| ※有効比率がロスカットアラート基準値又はロスカット基準値に達した際及び証拠金不足が発生した際は、Eメール等でお知らせいたします。 | | ※ロスカットアラート基準値、ロスカット基準値及び証拠金不足額に達した際には、Eメール等でお知らせいたします。 | |

6. 証拠金不足等

(1) 一日の取引終了後に値洗いをを行い、有効証拠金額が必要証拠金額を下回った場合、証拠金不足となります。証拠金不足の確定日(当日が日本の銀行休業日にあたる場合は、翌営業日)の 17:30 までに不足額(未払手数料が発生している場合はその額を加算)以上の入金当社において確認できない場合、当社はお客様へ事前に通知することなく、お客様の口座における全ての建玉につき、お客様の計算において当社の任意で決済(強制決済)いたします。

※不足額のご入金が遅延した場合、所定の遅延損害金を申受けることがあります。

※不足額のご入金が遅滞し又はご入金のない場合、取引停止等の措置をとることがありますのでご注意ください。

※証拠金不足が確定後、不足額を入金することなく、相場変動等により有効比率が回復した場合、発注可能額の範囲で新規注文を発注することが可能となりますが、その際の新規建玉についても決済(強制決済)の対象となりますのでご注意ください。

※強制決済によって不足金が生じた場合は、当該不足金について速やかにご入金いただく必要があります。

※値洗い処理時間帯は、通常期間 翌 6:55～7:45 頃、サマータイム期間 翌 5:55～6:45 頃です。ただし、取引量により、時間が前後する場合があります。

(2) 決済損等が証拠金預託額を上回った場合、速やかにご入金いただく必要があります。ご入金いただけない場合には、取引を制限させていただくか、お客様の口座における全ての建玉につき、お客様の計算において当社の任意で決済(強制決済)させていただくことがありますのでご注意ください。

7. ロスカット及びロスカットアラート

お客様の有効比率が所定の水準に達した場合、多額の損失の発生を未然に防ぐため、ロスカット及びロスカットアラートを行います。

ロスカット及びロスカットアラートの判定は、1 分ごとに売気配値と買気配値の仲値により評価損益を計算し行っております。

(以下(1)と(2)については入替えを行っております。)

(1) ロスカット

有効比率が基準値を下回ると、お客様の計算において当社の任意で、お客様の保有ポジションを全て強制的に決済するロスカットが執行されます。なお、ロスカットの際も手数料が必要となります。

※同一通貨ペアの両建てについても、それぞれの建玉が市場で反対売買(ロスカット)されます。

6. 証拠金不足

一日の取引終了後に値洗いをを行い、有効証拠金額が必要証拠金額(証拠金基準額×保有ポジション数量)を下回った場合、証拠金不足となります。証拠金不足の確定日(当日が日本の銀行休業日にあたる場合は、翌営業日)の 17:30 までに不足額(未払手数料が発生している場合はその額を加算)以上の入金当社において確認できない場合、当社はお客様へ事前に通知することなく、お客様の口座における全ての建玉につき、お客様の計算において当社の任意で決済(強制決済)いたします。

※不足額のご入金が遅延した場合、所定の遅延損害金を申受けることがあります。

※不足額のご入金が遅滞し又はご入金のない場合、取引停止等の措置をとることがありますのでご注意ください。

※証拠金不足が確定後、不足額を入金することなく、相場変動等により有効比率が回復した場合、発注可能額の範囲で新規注文を発注することが可能となりますが、その際の新規建玉についても決済(強制決済)の対象となりますのでご注意ください。

※強制決済によって不足金が生じた場合は、当該不足金について速やかにご入金いただく必要があります。

※値洗い処理時間帯は、通常期間 翌 6:55～7:45 頃、サマータイム期間 翌 5:55～6:45 頃です。ただし、取引量により、時間が前後する場合があります。

(新 設)

7. ロスカットアラート・ロスカット

お客様の損失が所定の水準に達した場合、多額の損失の発生を未然に防ぐため、ロスカットアラート及びロスカットを行います。

ロスカットアラート及びロスカットの判定は、1 分ごとに売気配値と買気配値の仲値により評価損益を計算し行っております。

(以下(1)と(2)については入替えを行っております。)

(2) ロスカット

有効比率が 60%を下回ると、お客様の計算において当社の任意で、お客様の保有ポジションを全て強制的に決済するロスカットが執行されます。なお、ロスカットの際も手数料が必要となります。

※有効比率＝有効証拠金額÷必要証拠金額

有効証拠金額＝証拠金預託額＋評価損益相当額＋スワップポイント相当額＋決済損益予定額－未払手数料

必要証拠金額＝証拠金基準額×(50倍(※)/レバレッジコース)×建玉数量

※通貨ペア毎の百分率により、倍率が異なります。

(2)ロスカットアラート

有効比率が基準値を下回ると、ご登録いただいているEメールアドレスにアラートメールが送信されます。

(3)ロスカット基準値及びロスカットアラート基準値の設定

ロスカット基準値及びロスカットアラート基準値はお客様が選択することが可能となり、選択できるロスカット基準値に対してのロスカットアラート基準値は下表のとおりとなります。

なお、レバレッジコースの変更を行うとロスカット基準値及びロスカットアラート基準値は初期設定値(ロスカット30%、ロスカットアラート50%)に戻りますのでご注意ください。

| ロスカット 基準値 | 設定可能なロスカットアラート基準値 | | | | | |
|--------------|-------------------|---------|---------|---------|----------|----------|
| | アラート50% | アラート60% | アラート70% | アラート80% | アラート100% | アラート120% |
| ロスカット30% | 初期設定値 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ロスカット40% | ○ | 初期設定値 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ロスカット50% | | ○ | 初期設定値 | ○ | ○ | ○ |
| ロスカット60% | | | ○ | 初期設定値 | ○ | ○ |
| ロスカット80% | | | | | 初期設定値 | ○ |
| ロスカット100% | | | | | | 初期設定値 |

※両建て分についても、全ての建玉が市場で反対売買されるため、手数料が発生します。

※有効比率＝有効証拠金額÷必要証拠金額

有効証拠金額＝証拠金預託額＋評価損益相当額＋スワップポイント相当額＋決済損益予定額－未払手数料

必要証拠金額＝発注証拠金額×保有ポジション数量

(1)ロスカットアラート

有効比率が 100%を下回ると、ご登録いただいている E メールアドレスにアラートメールが送信されます。

(新 設)